

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 平成18年9月30日	平成19年度中間期 平成19年9月30日
【資産の部】		
現金預け金	149,422	167,286
コールローン及び買入手形	—	163
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	3,065	1,577
金銭の信託	12,821	3,985
有価証券	923,540	982,716
貸出金	2,760,892	2,860,082
外国為替	4,987	4,243
その他資産	57,723	100,056
有形固定資産	112,011	112,214
無形固定資産	13,870	15,854
繰延税金資産	1,786	1,874
支払承諾見返	77,459	33,071
貸倒引当金	△44,628	△55,869
資産の部合計	4,072,953	4,227,258

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 平成18年9月30日	平成19年度中間期 平成19年9月30日
【負債の部】		
預金	3,535,987	3,613,712
譲渡性預金	20,073	23,033
コールマネー及び売渡手形	16,506	42,143
債券貸借取引受入担保金	12,447	58,341
借入金	47,734	57,836
外国為替	856	850
社債	—	30,000
その他負債	39,715	50,915
賞与引当金	1,501	1,518
退職給付引当金	8,912	6,811
役員退職慰労引当金	—	453
預金払戻損失引当金	—	435
繰延税金負債	28,506	18,384
再評価に係る繰延税金負債	10,586	10,428
負ののれん	11	—
支払承諾	77,459	33,071
負債の部合計	3,800,299	3,947,938
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	25,370	25,362
利益剰余金	106,306	114,932
自己株式	△642	△1,217
株主資本合計	167,872	175,916
その他有価証券評価差額金	75,502	73,331
繰延ヘッジ損益	△76	△7
土地再評価差額金	12,974	12,735
評価・換算差額等合計	88,401	86,059
少数株主持分	16,380	17,345
純資産の部合計	272,654	279,320
負債及び純資産の部合計	4,072,953	4,227,258

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	55,110	74,258
資金運用収益	34,187	38,959
(うち貸出金利息)	(26,519)	(30,114)
(うち有価証券利息配当金)	(7,485)	(8,574)
役務取引等収益	8,623	8,747
その他業務収益	10,400	12,283
その他経常収益	1,898	14,267
経常費用	41,114	62,274
資金調達費用	2,637	6,902
(うち預金利息)	(1,551)	(4,819)
役務取引等費用	2,185	2,293
その他業務費用	10,613	10,838
営業経費	24,673	26,585
その他経常費用	1,004	15,654
経常利益	13,995	11,983
特別利益	1,274	79
特別損失	147	1,468
税金等調整前中間純利益	15,122	10,595
法人税、住民税及び事業税	2,210	8,197
法人税等調整額	2,935	△3,989
少数株主利益	846	163
中間純利益	9,130	6,224

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	36,839	25,368	98,461	△593	160,075
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,276	—	△1,276
役員賞与(注)	—	—	△44	—	△44
中間純利益	—	—	9,130	—	9,130
自己株式の取得	—	—	—	△53	△53
自己株式の処分	—	1	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	35	—	35
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1	7,844	△48	7,797
平成18年9月30日残高	36,839	25,370	106,306	△642	167,872

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	79,871	—	13,010	92,881	15,694	268,651
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,276
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△44
中間純利益	—	—	—	—	—	9,130
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△53
自己株式の処分	—	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	35
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△4,368	△76	△35	△4,480	686	△3,794
中間連結会計期間中の変動額合計	△4,368	△76	△35	△4,480	686	4,003
平成18年9月30日残高	75,502	△76	12,974	88,401	16,380	272,654

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	36,839	25,362	109,765	△1,139	170,827
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,276	—	△1,276
中間純利益	—	—	6,224	—	6,224
自己株式の取得	—	—	—	△82	△82
自己株式の処分	—	0	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	218	—	218
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	0	5,166	△77	5,088
平成19年9月30日残高	36,839	25,362	114,932	△1,217	175,916

(単位：百万円)

平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	86,112	△37	12,953	99,028	17,308	287,164
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,276
中間純利益	—	—	—	—	—	6,224
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△82
自己株式の処分	—	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	218
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△12,781	29	△218	△12,969	37	△12,932
中間連結会計期間中の変動額合計	△12,781	29	△218	△12,969	37	△7,843
平成19年9月30日残高	73,331	△7	12,735	86,059	17,345	279,320

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,122	10,595
減価償却費	8,255	9,903
減損損失	22	357
負ののれん償却額	△11	—
貸倒引当金の増加額	△4,795	7,862
賞与引当金の増加額	128	52
役員賞与引当金の増加額	—	△61
退職給付引当金の増加額	△1,593	△556
役員退職慰労引当金の増加額	—	453
預金払戻損失引当金の増加額	—	435
資金運用収益	△34,187	△38,959
資金調達費用	2,637	6,902
有価証券関係損益(△)	1,430	△12,204
金融派生商品未実現損益(△)	△611	△144
為替差損益(△)	△2	1
固定資産処分損益(△)	113	133
商品有価証券の純増(△)減	△167	1,464
金銭の信託の純増(△)減	△1,523	4,014
貸出金の純増(△)減	△54,130	△53,430
預金の純増減(△)	47,989	△2,391
譲渡性預金の純増減(△)	△23,767	△18,265
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△340	△447
コールローン等の純増(△)減	0	△163
コールマネー等の純増減(△)	△34,747	23,255
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△41,418	34,508
外国為替(資産)の純増(△)減	6,317	△882
外国為替(負債)の純増減(△)	296	112
資金運用による収入	33,316	38,923
資金調達による支出	△2,132	△5,370
役員賞与	△44	—
その他	△10,424	△9,408
小計	△94,270	△3,311
法人税等の支払額	△981	△7,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	△95,251	△10,430

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,339	△142,059
有価証券の売却による収入	67,710	53,950
有価証券の償還による収入	84,085	55,465
有形固定資産の取得による支出	△1,368	△525
無形固定資産の取得による支出	△2,147	△617
有形固定資産の売却による収入	80	129
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,021	△33,656
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	10,000
劣後特約付借入金返済による支出	—	△7,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	15,000
自己株式の取得による支出	△53	△82
自己株式の売却による収入	5	5
配当金支払額	△1,276	△1,276
少数株主への配当金支払額	△12	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,335	16,633
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額	2	△1
V 現金及び現金同等物の 増加額	29,436	△27,455
VI 現金及び現金同等物の 期首残高	119,222	193,976
VII 現金及び現金同等物の 中間期末残高	148,658	166,521

当行は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、半期報告書に記載された中間連結財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
(2) 非連結子会社 4社
主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（追加情報）

財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社2社は、連結の範囲から除外しております。当該会社については、重要性が乏しいため概要等の記載を省略しております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 0社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

動産：4年～20年

また、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産（リース資産を除く）については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方によった場合

に比べ76百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更により、従来の方によった場合、営業経費は19百万円、特別損失は434百万円それぞれ増加し、経常利益は19百万円、税金等調整前中間純利益は453百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(9) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（追加情報）

負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時に費用処理して

おりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は84百万円減少し、特別損失は519百万円増加しましたことから、経常利益は84百万円増加し、税金等調整前中間純利益は435百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
当中間連結会計期間においてヘッジ会計は適用しておりません。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じ

る金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12百万円(税効果額控除前)であります。

- (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
6. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(金融商品に関する会計基準)
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項 (平成19年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、非連結子会社の出資金1,678百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金(求償債権等を含む。以下(3)、(4)同じ。)のうち、破綻先債権額は6,808百万円、延滞債権額は89,343百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,454百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,387百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,994百万円です。
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は

53,997百万円です。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	149,996百万円
その他資産	83百万円

担保資産に対応する債務

預金	56,628百万円
債券貸借取引受入担保金	58,341百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券74,678百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,941百万円です。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,202,466百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高502,814百万円を含む。)です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,187,061百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 113,541百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,214百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,000百万円が含まれております。
- (13) 社債は、劣後特約付社債30,000百万円であります。
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は50,720百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ41,960百万円減少します。

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、株式等売却益13,309百万円を含んでおります。
- (2) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額14,003百万円、株式等償却514百万円及び第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失833百万円を含んでおります。
- (3) 特別損失には、減損損失357百万円、役員退職慰労引当金繰入額434百万円及び預金払戻損失引当金繰入額519百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855	—	—	366,855	
合計	366,855	—	—	366,855	
自己株式					
普通株式	2,265	113	7	2,370 (注)1、2	
合計	2,265	113	7	2,370	

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加113千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。
- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。
- (3) 配当に関する事項

(決議)	平成19年6月22日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,276百万円
1株当たりの金額	3.50円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月25日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	平成19年11月21日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,640百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たりの金額	4.50円
基準日	平成19年9月30日
効力発生日	平成19年12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	167,286
日銀預け金以外の預け金	△765
現金及び現金同等物	166,521

5. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(貸手側)
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

(単位：百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	77,139	6,566	83,706
減価償却累計額	34,859	3,225	38,085
中間連結会計期間末残高	42,279	3,341	45,620

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
13,385百万円	33,160百万円	46,545百万円	
- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	8,448百万円
減価償却費	6,470百万円
受取利息相当額	1,018百万円
- ・利息相当額の算定方法
利息相当額の各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。
- (2) オペレーティング・リース取引
(貸手側)
・未経過リース料

	1年内	1年超	合計
236百万円	667百万円	903百万円	

6. 1株当たり情報

	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
1株当たり純資産額	718.75円
1株当たり中間純利益	17.07円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	—円

- (注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日
純資産の部の合計額	279,320百万円
純資産の部の合計額から控除 する金額	17,345百万円
うち少数株主持分	17,345百万円
普通株式に係る中間期末の純 資産額	261,975百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株 式の数	364,484千株

- 2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
中間純利益	6,224百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	6,224百万円
普通株式の中間期中平均株式 数	364,534千株

- 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

概要・概況等

十六グループの概要

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行業務

当行の本店ほか147か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

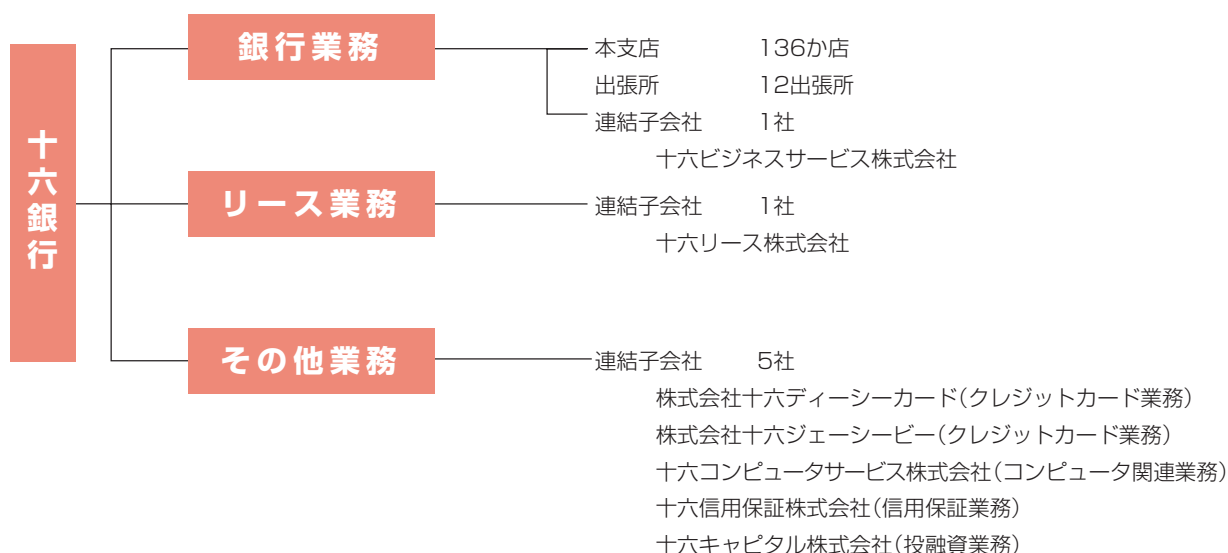
リース業務

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

その他業務

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

事業系統図



(平成19年9月30日現在)

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成18年度中間期

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	43,400	9,262	2,447	55,110	—	55,110
(2) セグメント間の内部経常収益	248	210	628	1,087	(1,087)	—
計	43,649	9,472	3,075	56,198	(1,087)	55,110
経常費用	31,487	8,620	2,069	42,177	(1,062)	41,114
経常利益	12,162	852	1,006	14,021	(25)	13,995

平成19年度中間期

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	61,342	10,551	2,364	74,258	—	74,258
(2) セグメント間の内部経常収益	516	206	484	1,208	(1,208)	—
計	61,859	10,757	2,849	75,466	(1,208)	74,258
経常費用	50,104	10,808	2,349	63,262	(987)	62,274
経常利益(△は経常損失)	11,754	△50	499	12,203	(220)	11,983

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 会計方針の変更等
〔平成19年度中間期〕

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常費用は「銀行業」が75百万円、「リース業」が0百万円、「その他」が0百万円それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度中間期から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、経常費用は「銀行業」が18百万円、「リース業」が0百万円、「その他」が0百万円それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度中間期から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、「銀行業」において預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用が84百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

所在地別セグメント情報

平成18年度中間期

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

平成19年度中間期

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

国際業務経常収益

平成18年度中間期

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成19年度中間期

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	54,643	55,110	74,258	110,142	118,614
連結経常利益	13,833	13,995	11,983	28,275	25,564
連結中間純利益	8,486	9,130	6,224		
連結当期純利益				15,648	13,845
連結純資産額	228,057	272,654	279,320	252,956	287,164
連結総資産額	4,057,427	4,072,953	4,227,258	4,113,719	4,186,040
1株当たり純資産額	623.38円	700.88円	718.75円	691.56円	740.16円
1株当たり中間純利益	23.19円	24.96円	17.07円		
1株当たり当期純利益				42.65円	37.86円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	—円	—円	—円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				—円	—円
自己資本比率		6.2%	6.1%		6.4%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.01%	9.92%	11.10%	9.97%	10.55%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,456	△95,251	△10,430	△53,376	△9,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,891	126,021	△33,656	△33,364	71,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,179	△1,335	16,633	△2,385	12,331
現金及び現金同等物の 中間期末残高	154,812	148,658	166,521		
現金及び現金同等物の 期末残高				119,222	193,976
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,756人 (732)	2,805人 (727)	2,916人 (774)	2,686人 (735)	2,705人 (720)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「6.1株当たり情報」(15ページ)に記載しております。
 3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 7. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
破綻先債権額	7,499	6,808
延滞債権額	84,891	89,343
3ヵ月以上延滞債権額	1,679	1,454
貸出条件緩和債権額	22,834	35,387
合計	116,904	132,994

自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年度中間期末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
基本的項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,370	25,362
	利益剰余金	106,306	114,932
	自己株式(△)	642	1,217
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,280	1,640
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	16,184	17,235
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	182,777	191,511	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,602	10,423
	一般貸倒引当金	14,345	15,201
	負債性資本調達手段等	25,400	56,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,400	56,800	
計	50,348	82,425	
うち自己資本への算入額 (B)	50,348	82,425	
控除項目 (注4) (C)	5,241	3,788	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	227,884	270,148	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,254,634	2,227,160
	オフ・バランス取引等項目	40,699	54,347
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	2,281,508
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	150,807
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	12,064
計 (E) + (F) (注5) (H)	2,295,333	2,432,316	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	9.92%	11.10%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	—	7.87%	

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年度中間期末の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。